



平成 20 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ル ネ サ ン ス
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 唐 木 康 正
(コード番号：2378 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 安 澤 嘉 丞
(電 話 番 号 0 3 - 5 6 0 0 - 5 4 5 7)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の内容について下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社の株主優待制度は、株主の皆様へに自社の施設を体験していただき、事業への理解を深めていただくことを目的として、毎年3月31日及び9月30日現在の株主の皆様に対して、株主優待券を贈呈しております。

本制度は平成16年3月31日基準日より開始いたしましたが、上記の目的に鑑み、平成21年3月31日基準日より、株主優待券の贈呈を株主1名様につき一律2枚(年間4枚)に改めさせていただくことといたしました。

なお、株主の皆様への公平な利益還元という観点では、配当金による利益還元の充実に今後とも傾注してまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2. 変更内容

※下線部分が変更点です。

現 行	変更後
100株(1単元)保有の株主1名様につき2枚、以降100株ごとに2枚。 但し、1,000株以上は一律20枚を贈呈。	100株(1単元) <u>以上</u> 保有の株主1名様につき <u>一律2枚</u> を贈呈。

3. 変更時期

平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様より変更

以上